

## 福島県廃棄物処理計画の構成（案）

## 1 一般廃棄物

## (1) ごみ処理に関する施策

- ア 3R（ごみの発生抑制、再使用、再生利用）の推進
  - (ア) 意識啓発の推進 【拡充】
  - (イ) ごみの発生抑制（リデュース）の推進 【拡充】
  - (ウ) 再使用（リユース）の推進
  - (エ) 再生利用（リサイクル）の推進 【拡充】
  - (オ) 各種リサイクル法に基づく再生利用の推進
  - (カ) 経済的手法の検討
- イ ごみ処理施設の適切な整備及び維持管理の促進 【拡充】
- ウ ごみの適正処理及び災害廃棄物対策の推進 【拡充】

## (2) 生活排水処理に関する施策

- ア 生活排水の適正処理の推進
- イ 生活排水処理施設等の効率的な整備の促進
- ウ 生活排水処理施設等の適切な維持管理の促進

## 2 産業廃棄物

## (1) 産業廃棄物の排出抑制、再生利用等の推進

- ア 事業者の自主的な取組の推進
- イ 再生利用等の推進 【拡充】
- ウ 技術開発・研究の推進等 【拡充】
- エ 産廃税制度の活用

## (2) 産業廃棄物の適正処理の推進

- ア 適正処理の徹底 【拡充】
- イ 産業廃棄物処理業の振興 【新規】
- ~~イ 不適正処理への対応~~ 【統合：不法投棄防止対策】
- ウ 処理困難な産業廃棄物の適正処理

## (3) 産業廃棄物処理施設の適切な整備

- ア 処理施設の適切な整備 【拡充】
- イ 処理施設への理解の促進
- ウ 脱炭素社会の実現

## 3 廃棄物の不法投棄等防止対策

- (1) 普及・啓発
- (2) 監視（抑止、早期発見）
- (3) 広域連携
- (4) 原状回復指導

## 4 廃棄物の適正処理のためのその他の事項

- (1) 放射性物質に汚染された廃棄物に関する対策
- (2) 特定の廃棄物に関する対策
- (3) 県外産業廃棄物の取扱い